

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-222829

(P2004-222829A)

(43) 公開日 平成16年8月12日(2004.8.12)

(51) Int. Cl.⁷

A63F 5/04

F I

A63F 5/04 511A

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-11996 (P2003-11996)
 (22) 出願日 平成15年1月21日 (2003.1.21)

(71) 出願人 000148922
 株式会社大一商会
 愛知県名古屋市中村区鴨付町1丁目22番地
 (74) 代理人 110000110
 特許業務法人快友国際特許事務所
 (72) 発明者 市原 高明
 愛知県西春日井郡西春町大字沖村字西ノ川1番地 株式会社大一商会内
 (72) 発明者 飯沼 茂久
 愛知県西春日井郡西春町大字沖村字西ノ川1番地 株式会社大一商会内

(54) 【発明の名称】 遊技機用図柄テープ

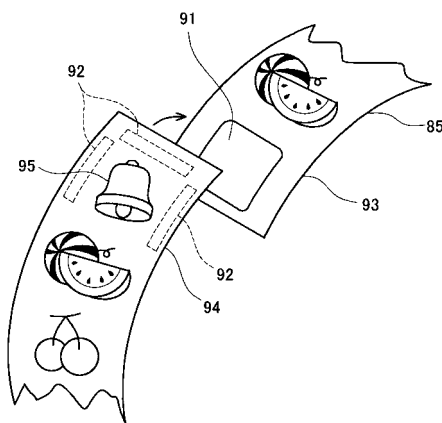
(57) 【要約】

【課題】 遊技機用図柄テープの見映えを良くする技術を提供する。

【解決手段】 遊技機用図柄テープ85は、図柄列が配されるとともに、一方の端部93の上に他方の端部94を重ね合わせて接合した帯状のものである。本発明の遊技機用図柄テープ85は、一方の端部93に厚さ方向に貫通する穴91が形成されている。

このように、遊技機用図柄テープ85の一方の端部93に穴91が形成されていると、端部93、94どうしが重ね合わされていても、他方の端部94の一方の端部93の穴91に対応した部分は、暗く視認されない。よって、遊技機用図柄テープ85の見映えを良くすることができる。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

図柄列が配されるとともに、一方の端部の上に他方の端部を重ね合わせて接合した帯状の遊技機用図柄テープであり、
前記一方の端部に厚さ方向に貫通する穴が形成されていることを特徴とする遊技機用図柄テープ。

【請求項 2】

図柄列が配されるとともに、一方の端部の上に他方の端部を重ね合わせて接合した帯状の遊技機用図柄テープであり、
前記一方の端部に長手方向に延びる切欠きが形成されていることを特徴とする遊技機用図柄テープ。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、遊技機用図柄テープに関するものである。詳しくは、遊技機用図柄テープの端部どうしを接合する技術に関するものである。

【0002】

【従来の技術】図柄列が配された帯状の遊技機用図柄テープが知られている（例えば、特許文献 1）。このような遊技機用図柄テープは、スロットマシン等に用いられる。遊技機用図柄テープは、その端部どうしを重ね合わせて接着した状態で、例えば、リールに装着される。遊技機用図柄テープの図柄や余白は半透明にされている。リールの裏側には、点灯して遊技機用図柄テープを明るく照らし出すバックライトが設けられている。接着された遊技機用図柄テープの端部は剥がれやすい。このため、端部どうしを強く接着しようとする、端部の重ね合わせ大きくしなければならない。

20

【0003】

【特許文献 1】

特開 2002 - 17945 号公報

【0004】

【発明が解決しようとする課題】遊技機用図柄テープの端部の重ね合わせを大きくすると、バックライトが点灯したときに、重ね合わされた部分その他の部分よりも暗く視認される。このため、遊技機用図柄テープの見映えが悪くなってしまう。
本発明は、かかる問題を解決するためになされたものであり、遊技機用図柄テープの見映えを良くする技術を提供することを課題とする。

30

【0005】

【課題を解決するための手段および作用と効果】請求項 1 に記載の遊技機用図柄テープは、図柄列が配されるとともに、一方の端部の上に他方の端部を重ね合わせて接合した帯状のものである。本発明の遊技機用図柄テープは、前記一方の端部に厚さ方向に貫通する穴が形成されている。

このように、遊技機用図柄テープの一方の端部に穴が形成されていると、端部どうしが重ね合わされていても、他方の端部の一方の端部の穴に対応した部分は、暗く視認されない。よって、遊技機用図柄テープの見映えを良くすることができる。

40

【0006】

請求項 2 に記載の遊技機用図柄テープは、図柄列が配されるとともに、一方の端部の上に他方の端部を重ね合わせて接合した帯状のものである。本発明の遊技機用図柄テープは前記一方の端部に長手方向に延びる切欠きが形成されている。このように、遊技機用図柄テープの一方の端部に切欠きが形成されていると、端部どうしが重ね合わされていても、他方の端部の一方の端部の切欠きに対応した部分は暗く視認されない。よって、遊技機用図柄テープの見映えを良くすることができる。

【0007】

【発明の実施の形態】本発明の好適な実施形態を例示する。

（形態 1）

50

図柄列が配されるとともに、一方の端部の上に他方の端部を重ね合わせてリールに巻着される帯状の遊技機用図柄テープであり、前記一方の端部に厚さ方向に貫通する穴が形成されていることを特徴とする遊技機用図柄テープ。

このように、遊技機用図柄テープの一方の端部に穴が形成されていると、端部どうしが重ね合わされていても、他方の端部の一方の端部の穴に対応した部分は、暗く視認されない。よって、遊技機用図柄テープの見映えを良くすることができる。

(形態2)

図柄列が配されるとともに、一方の端部の上に他方の端部を重ね合わせてリールに巻着される帯状の遊技機用図柄テープであり、前記一方の端部に長手方向に延びる切欠きが形成されていることを特徴とする遊技機用図柄テープ。

10

このように、遊技機用図柄テープの一方の端部に切欠きが形成されていると、端部どうしが重ね合わされていても、他方の端部の一方の端部の切欠きに対応した部分は暗く視認されない。よって、遊技機用図柄テープの見映えを良くすることができる。

(形態3)

他方の端部には、少なくとも1つの図柄が配されていることを特徴とする請求項1、請求項2、形態1、形態2のいずれかに記載の遊技機用図柄テープ。

上記の遊技機用図柄テープは、他方の端部に少なくとも1つの図柄が配されている。

(形態4)

一方の端部と他方の端部が重ね合わされた状態では、一方の端部に形成された穴上に他方の端部に配された図柄が位置することを特徴とする請求項1または形態1に記載の遊技機用図柄テープ。

20

上記の遊技機用図柄テープは、一方の端部に形成された穴上に他方の端部に配された図柄が位置している。このため、他方の端部に配された図柄が暗く視認されない。よって、遊技機用図柄テープの見映えを良くすることができる。

(形態5)

一方の端部と他方の端部が重ね合わされた状態では、一方の端部に形成された切欠き上に他方の端部に配された図柄が位置することを特徴とする請求項2または形態2に記載の遊技機用図柄テープ。

上記の遊技機用図柄テープは、一方の端部に形成された切欠き上に他方の端部に配された図柄が位置している。このため、他方の端部に配された図柄が暗く視認されない。よって、遊技機用図柄テープの見映えを良くすることができる。

30

(形態6)

請求項1、請求項2、形態1～形態5のいずれかに記載の遊技機用図柄テープを備えた遊技機。

このように構成された遊技機によれば、遊技機用図柄テープの見映えが良いことによって、より美しい表示態様を実現することができる。

【0008】

【実施例】

(第1実施例)

本発明を遊技機の種類であるスロットマシン10に適用した実施例について、図面を参照しながら説明する。

40

図1に示されているように、スロットマシン10の前面パネル12は、図柄表示部14と操作部18を備えている。図柄表示部14には、横の3つ並んだ左表示窓21、中表示窓22、右表示窓23が設けられている。これらの表示窓21、22、23の裏側には、円筒状の左リール24、中リール25、右リール26が取付けられている。リール24、25、26には、複数の図柄が列状に配された左リールテープ85、中リールテープ86、右リールテープ87が装着されている。リール24、25、26が停止している状態では、表示窓21、22、23のそれぞれにリールテープ85、86、87に配された図柄の内の3つが縦に並んで表示される。

【0009】

50

操作部 18 に設けられている始動レバー 61 が操作されると、リール 24、25、26 が縦下方向に回転し、表示窓 21、22、23 に図柄が変動表示される。リール 24、25、26 が回転している状態で左リール停止ボタン 62、中リール停止ボタン 63、右リール停止ボタン 64 が操作されると、左リール 24、中リール 25、右リール 26 がそれぞれ別個に停止する。そして、停止した図柄の組合せが所定のものであった場合に、メダルを払出したり、遊技者にとって有利な遊技状態（例えば、ビッグボーナスゲーム）に移行したりする。

【0010】

図 2 に示されているように、リールテープ 85、86、87 は帯状であり、その表面には、「ベル」、「スイカ」、「数字の 7」等の図柄が配されている。リールテープ 85、86、87 の図柄は、半透明とされている。余白部分は半透明の白色とされている。リールテープ 85、86、87 の一端部 93 には、略矩形状の穴 91 が形成されている。リールテープ 85、86、87 の他端部 94 の裏面（図柄が配されているのと反対側の面）には、3つの粘着テープ 92 が接着されている。

10

【0011】

左リール 24 について説明する。なお、中リール 25、右リール 26 の構成は左リール 24 と同じなので、それらの説明は省略する。

図 3 に示されているように、左リール 24 は、外筒部 71 と、この外筒部 71 と軸部 24a とを結ぶ放射状に配置された 5 本のスポーク 24b とを備えている。外筒部 71 は、幅が狭い 2 つの円筒面 72 と、これら円筒面 72 を連結する複数のバー 73 から構成されている。軸部 24a は、ステッピングモータ 78 の回転軸に取付けられている。ステッピングモータ 78 の回転軸が回転すると、左リール 24 も回転する。

20

左リール 24 の内部にランプケース 83 が配置されている。ランプケース 83 は、上下方向に並ぶ 3 つの部屋 83a、83b、83c に分割されている。これらの部屋 83a、83b、83c の位置が、左表示窓 21 に表示される上段、中段、下段の 3 つの図柄に対応している。部屋 83a、83b、83c の内部には、バックランプ 84 が装着されている。

【0012】

左リールテープ 85 の裏面の両側端部には、粘着テープ（図示省略）が接着されている。この粘着テープが円筒面 72 に接着されることにより、左リールテープ 85 が左リール 24 に装着される。そしてその際には、図 4 に示されているように、左リールテープ 85 の一端部 93 に他端部 94 を重ね合わせる。左リールテープ 85 の一端部 93 と他端部 94 を重ね合わせると、粘着テープ 92 によって一端部 93 と他端部 94 が接着される。

30

図 5 に示されているように、左リールテープ 85 の一端部 93 と他端部 94 が接着されると、一端部 93 に配されているベル図柄 95 およびその周囲は、穴 91 の上に配置される。すなわち、穴 91 を設けたことにより、バックランプ 84 が点灯したときに、ベル図柄 95 とその周囲が暗く視認されるのを防止できる。よって、左リールテープ 85 の見映えを良くすることができる。

中リールテープ 86、右リールテープ 87 も、上記の左リールテープ 85 と同様にして、それぞれ中リール 25、右リール 26 に装着される。

40

【0013】

穴 91 を設けたことにより、一端部 93 と他端部 94 が重ね合わされた部分を軽くすることができる。重ね合わされた部分を軽くできると、リールの回転バランスが向上し、リール 24、25、26 の脱調を防止することができる。脱調とは、ステッピングモータに駆動される回転系において、制御パルスに対応した回転の同期が失われることである。

図 2、図 4、図 5 に良く示されているように、粘着テープ 92 は、リールテープ 85、86、87 の他端部 94 の縁部分に配置されている。従って、穴 91 を設けても、リールテープ 85、86、87 の一端部 93 と他端部 94 の接着強度は十分に確保される。

【0014】

50

(第2実施例)

本発明の他の実施例について説明する。なお、以下においては、第1実施例と異なる、本実施例として特徴的な部分についてのみを説明する。

図6に示されているように、左リールテープ85の一端部93には、切欠き97が設けられている。左リールテープ85を左リール24に装着する際には、一端部93に他端部94を重ね合わせる。一端部93と他端部94を重ね合わせると、粘着テープ92によって一端部93と他端部94が接着される。

【0015】

図7に示されているように、左リールテープ85の一端部93と他端部94が接着されると、一端部93に配されているベル図柄95およびその周囲は、切欠き97の上に配置される。すなわち、切欠き97を設けたことにより、バックランプ84が点灯したときに、ベル図柄95とその周囲が暗く視認されるのを防止できる。よって、左リールテープ85の見映えを良くすることができる。

10

第1実施例と同様に、切欠き97を設けたことにより、一端部93と他端部94が重ね合わされた部分が軽くなる。よって、リール24、25、26の脱調を防止することができる。また、粘着テープ92は、一端部93の縁部分に配置されている。従って、切欠き97を設けても、一端部93と他端部94の接着強度は十分に確保される。

【0016】

以上、本発明の具体例を詳細に説明したが、これらは例示にすぎず、特許請求の範囲を限定するものではない。特許請求の範囲に記載の技術には、以上に例示した具体例を様々に変形、変更したものが含まれる。

20

また、本明細書または図面に説明した技術要素は、単独であるいは各種の組み合わせによって技術的有用性を発揮するものであり、出願時の請求項記載の組み合わせに限定されるものではない。また、本明細書または図面に例示した技術は複数目的を同時に達成するものであり、そのうちの一つの目的を達成すること自体で技術的有用性を持つものである。従って、例えば、以下に記載するように構成することもできる。

【0017】

(1) リールテープ85、86、87が装着されるのは、リール24、25、26に限られない。例えば、複数のローラ間にリールテープ85、86、87を張り渡してローラを回転させ、図柄が変動表示されるようにすることもできる。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】第1実施例に係るスロットマシンの正面図。

【図2】第1実施例に係るリール帯の説明図。

【図3】第1実施例に係るリールの斜視図。

【図4】第1実施例に係るリールテープの端部の重ね合わせについての説明図。

【図5】同上。

【図6】第2実施例に係るリールテープの端部の重ね合わせについての説明図。

【図7】同上。

【符号の説明】

10：スロットマシン

40

12：前面パネル

14：図柄表示部

18：操作部

21：左表示窓

22：中表示窓

23：右表示窓

24：左リール、24a：軸部、24b：スポーク

25：中リール

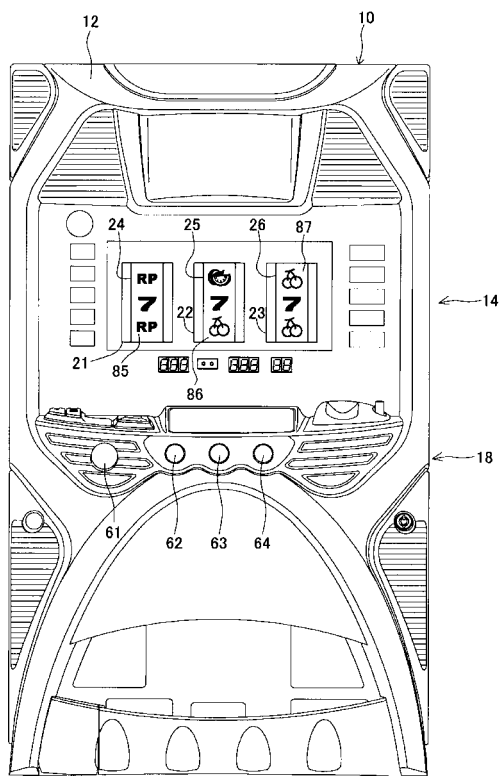
26：右リール

61：始動レバー

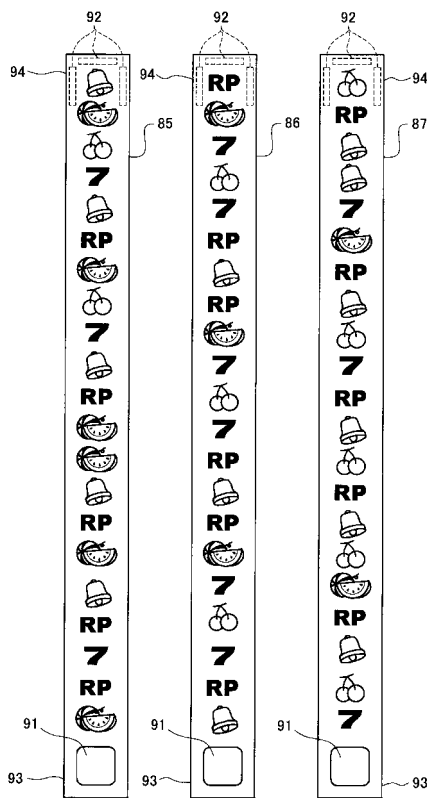
50

- 6 2 : 左リール停止ボタン
- 6 3 : 中リール停止ボタン
- 6 4 : 右リール停止ボタン
- 7 1 : 外筒部
- 7 2 : 円筒面
- 7 3 : バー
- 7 8 : ステッピングモータ
- 8 3 : ランプケース
- 8 3 a、8 3 b、8 3 c : 部屋
- 8 4 : バックランプ
- 8 5 : 左リールテープ
- 8 6 : 中リールテープ
- 8 7 : 右リールテープ
- 9 1 : 穴
- 9 2 : 粘着テープ
- 9 3 : 一端部
- 9 4 : 他端部
- 9 5 : ベル図柄
- 9 7 : 切欠き

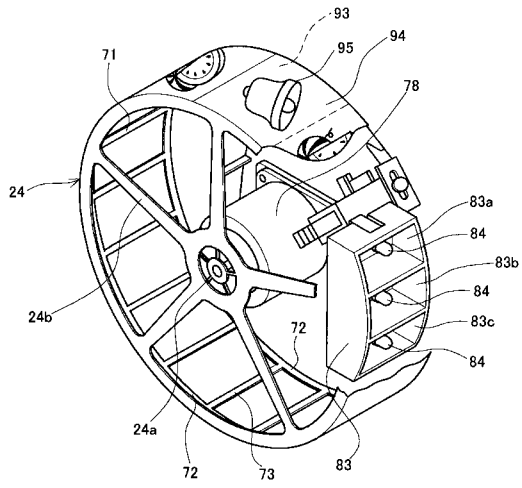
【 図 1 】



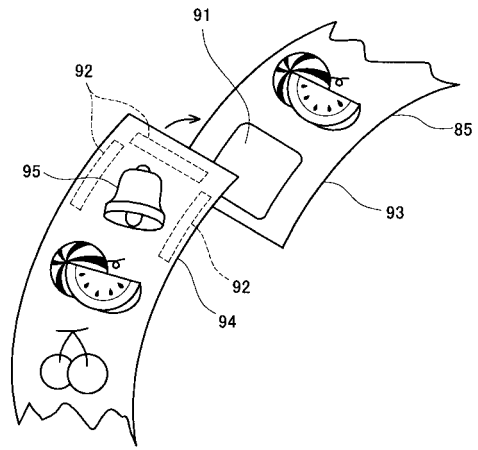
【 図 2 】



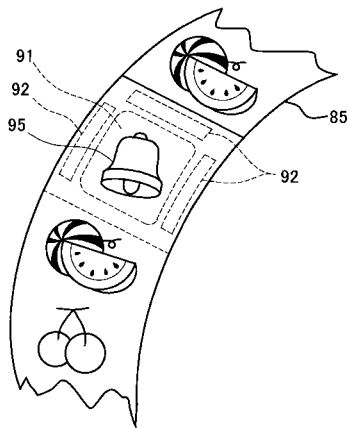
【 図 3 】



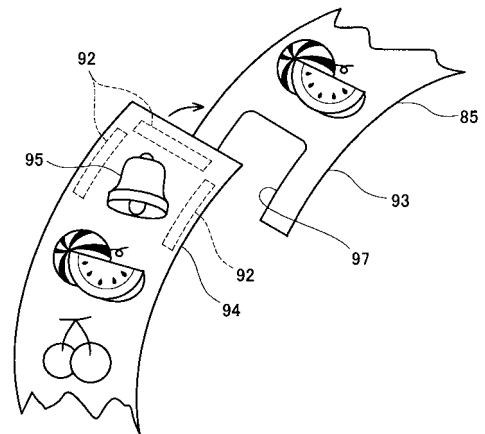
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

